

## 印旛沼流域水循環健全化会議 第8回委員会 議事要旨

日時：2005年7月11日（月） 13:30～17:30

場所：千葉県自治会館 6階大ホール



### **1. 議事**

- (1) 印旛沼流域水循環健全化会議 これまでの検討経緯及び今年度の進め方について
- (2) 第7回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針について
- (3) 緊急行動計画の進捗管理について
- (4) みためし行動の実施について
- (5) 印旛沼わいわい会議の開催について
- (6) 行動計画モニタリングと目標の達成状況
- (7) 植生再生実験について
- (8) その他

### **2. 議事要旨**

#### **(1) 印旛沼流域水循環健全化会議 これまでの検討経緯及び今年度の進め方について**

- ・ 検討経緯をご説明し了承いただいた。

#### **(2) 第7回委員会での主な指摘事項に対する今後の対応方針について**

- ・ 第7回委員会での指摘事項「意見交換会の参加者を集めるために、事務局が流城市町村に出向き、説明会を事前に行うべきである。」については、意見交換会の参加者を集めるためという意味ではなく、緊急行動計画の説明会を開いてほしいという意味である。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）
- ・ 進捗管理に関する検討評価委員会を設置してはどうか。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）  
→第7回委員会において虫明委員長が、「評価についてはこの健全化会議で行うので、新たな評価委員会などはつくらない。」という回答をしている。（事務局 吉田）
- ・ 水質改善技術検討会のスケジュールも健全化会議で報告してほしい。（佐倉印旛沼ネットワークの会 金山）

→技術検討会は9月ごろに開催を予定している。次回委員会で具体的な報告ができると思う。  
(事務局 吉田)

- 資料2 本編 P2-3、農地・山林開発等による流域雨水涵養力の低下の調査・検討の結果によっては、農地や山林開発による浸透力の減少は「全体からすると大きな問題ではない」との結論になる可能性も有りうる。しかし、この行動自体は小さなことの積み上げが多いので、小さなことに対する評価基準を作ること自体が重要である。よって検討方法や結果の表記方法(見せ方)など数字の出し方の工夫が必要である。(中央大学 山田委員)

### (3) 緊急行動計画の進捗管理について

- 一度合併処理型浄化槽を設置してしまうと、高度処理型合併処理浄化槽に切り替えるのは難しい。高度処理型合併処理浄化槽の普及が進まない理由について市町村による調査を実施してはどうか。(印旛沼広域環境研究会 太田)  
→補助は高度処理型合併処理浄化槽にもある。調査は今後検討する。(水質保全課)
- 既存宅地制度の廃止により、調整区域も開発が進んでいる。こういう新規開発団地で汚水処理がどう行われているのか確認調査してほしい。(印旛沼広域環境研究会 太田)  
→新規開発団地での汚水処理の状況については調査していきたい。(水質保全課)  
→開発時の汚水処理規制の実態について整理する必要がある。(虫明委員長)  
→重要な指摘である。(中央大学 山田委員)
- 雨水浸透マスの設置については、新規の開発地で設置されるのは当然であり、既存住宅での設置が重要である。可能であれば新規開発地設置分とは区別して頂きたい。(虫明委員長)  
→既存住宅における浸透マスの設置数は補助制度がある市町村では把握できるが、それ以外の市町村では難しい。また、把握できたとしても非常に少ないと考えられる。(事務局 吉田)
- 国・県からの浄化槽の補助金が減っているが市町村も財政的に厳しい。みためし推進のためにも増額について検討してほしい。(四街道市)

### (4) みためし行動の実施について

- みためし学び系について、モデル校3校では既に取り組みが始まっているのか、また、なぜこの3校を選定したのか。千葉市花見川流域の柏井小学校では印旛沼教育(総合学習として年間50時間)をすでに実施しているので、よければモデル校に加えてほしい。(印旛野菜いかだの会 美島)  
→教育委員会を通じて、各流域の代表校という形で3校にしぼった。とりあえずこの3校で進めさせて頂き、その成果を見て次に反映させていくという形にしていきたい。(事務局)

鳩澤)

→実績のある学校をどう扱うか、今後整理して検討するべきである。実績校のリストアップが必要である。(虫明委員長)

→将来は、千葉県の先生方が主体的に広めていってほしいと考えている。柏井小学校の先生にも加わって頂ければよいのではないかと思う。(千葉敬愛短期大学 堀田委員)

- ・ みためし企業系について、都市開発に着目すれば、事務局に都市部も参加した方がよいのではないか。(印旛沼広域環境研究会 太田)

→開発部門と調整する。(事務局 吉田)

#### **(5) 印旛沼わいわい会議の開催について**

- ・ 町内会、農家の方々を含める一般の方々にどう参加いただくかが重要である。(印旛沼広域環境研究会 太田)

#### **(6) 行動計画モニタリングと目標の達成状況**

- ・ 検討経緯をご説明し了承いただいた。

#### **(7) 植生再生実験について**

- ・ 検討経緯をご説明し了承いただいた。

#### **(8) その他**

- ・ 北千葉道路建設についてももう少し早く情報を提示いただきたかった。印旛沼に関わる重要な事項であり健全化会議で議論する必要がある。(県立中央博物館 中村)

→アセスメントの手続きの中で説明会を何度も開いている。今後は検討経過、工事実施等について、健全化会議に逐一報告をしながら進めていく。(道路計画課)

- ・ 教育委員会とともに、みためし行動を進めた方がよいだろう。教育委員会のスタッフにみためし行動に加わって頂いてはどうか。(印旛沼広域環境研究会 太田)

→教育委員会も委員をお願いしている。まず、印旛地域の教育庁(北総事務所)で検討を固めて、その上で他地域に広めていくという方針を採ってきている。(事務局 吉田)

- ・ 専門家でもわかりにくい高度処理型合併処理浄化槽などについて、意味や目的を一般の方々に分かりやすく説明する必要がある。市町村ごとではなく、県でこういう内容を整理していくことはできないか。アメリカ環境保護庁のWEBサイト(Surf Your Watershed)のようなものがないか。例えば、印旛沼流域の人はこの水を飲んでいるのかといった内容をWEB

で公開できないか。こういった内容をボトムアップで積み上げて公開していきたい。(中央大学 山田先生)

→「自分の飲み水はどこから来るのか、排水はどこへ流れるのか」といった情報を公開したホームページを関東地整で公開している。(事務局 湯浅)

→国レベルでは、詳細事項まで対応できない。(中央大学 山田委員)

→内容としても難しいが、WEB サイトの容量などシステム的な問題もあるので、持ち帰り検討したい。今回の提案事項とさせて頂く。(事務局 吉田)

- ・ 印旛沼流域の水を誰が飲んでいるのかということを知らせることが大切である。行政は資料を出したがない状況である。(佐倉印旛沼ネットワークの会 金山)

→水道のデータは、以前の委員会で提示したことがある。(事務局 吉田)

→印旛沼の水を利用している人数は 140 万人程度である。(県水道局 堀口)

- ・ 千葉市が治水部会に入っていないのはなぜか。(佐倉印旛沼ネットワークの会 金山)  
→千葉市では、対象となる河川が印旛沼流域に含まれておらず、治水計画をもっていないためである。流域対策としての治水は水環境部会が担当している。千葉市からは、治水に関わる対策は環境と連携して行うという回答を頂いている。(事務局 吉田)
- ・ 東京湾を見ると、流域・河川がきれいになっても、東京湾の水質汚濁は一向に改善されていない。印旛沼でも流域対策は重要であるが、沼自体がきれいにならなくては意味がない。(印旛沼広域環境研究会 太田)

- ・ 過去の歴史・現在・未来について皆で議論して、実行していきたい。(印旛沼土地改良区 清水)

→歴史文化マップも検討している。(虫明委員長)

- ・ 4 月に印旛沼で油流出事故があった。3 ヶ月経過した現在でも中和剤のボールが漂っており、魚へのダメージが非常に大きくて困っている。今後はこのような事態への対策も検討内容に入れていただけないか。(印旛沼漁業共同組合 椿)

→健全化会議として油事故についても対策、対応方針を検討する必要がある。この点については今後の課題として事務局で検討させていただきたい。(虫明委員長)

- ・ 健全化会議の取り組み内容がかなり多岐に渡ってきたため、議論に時間を要している。今後、全日での会議も検討して頂きたい。(虫明委員長)

－ 以上 －